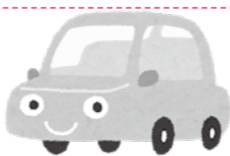


お知らせ  
news

## 有料道路の障害者割引制度が改正されました



保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

### ◇障害者割引制度とは

身体障害者手帳または療育手帳（重度障がい）を持つ人が自動車を運転または乗車して有料道路を利用する場合、ETC 利用時または手帳を提示することで通行料が半額になる制度です。なお、本割引制度の利用には、事前に登録申請をしておく必要があります。登録申請はオンライン申請(改正②)のほか、保健福祉センターで行っています。

### ■改正① 割引対象車両 1 人 1 台要件の緩和

これまで、対象となる自動車を事前登録し、1 人 1 台分のみ割引の適用となっていた本割引制度が、3 月 27 日に改正（要件が緩和）されました。改正後は、タクシーや福祉有償運送、レンタカー、知人の自家用車など、事前登録されていない自動車でも有料道路を利用した場合でも、料金所で障害者割引登録済みであることを示すシールが貼付された障害者手帳等を提示することで、割引

が適用されるようになりました。

なお、タクシーや福祉有償運送は、介護運転の場合のみです。すでに割引の登録手続きを行っている人は、次回更新まで新たな手続きは不要です。

### ■改正② オンライン申請の導入

本割引制度の利用にあたり、自動車を登録して ETC 利用の登録申請を希望する人は、オンラインでの申請も可能となりました。オンラインで申請するためには、マイナンバーカードの取得と「マイナポータル」への登録が必要です。

◇オンライン申請受付サイト  
(<https://www.expressway-discount.jp>)

### ▶割引制度・オンライン申請について

☎ NEXCO 東日本お客様センター  
(☎ 0570-024-024 または ☎ 03-5308-2424)

### ▶窓口での申請について

☎ 保健福祉センター 福祉係  
(☎ 44-4560)



二次元バーコード  
(オンライン申請)



NEXCO 東日本ホームページ

お知らせ  
news

## 金ケ崎町グリーンカーテン推進事業 一般家庭・民間事業所の参加を募集します



☎・応募先 生活環境課 環境対策係 (☎ 42-2111、内線 2133)

町はこれまで、地球温暖化対策として毎年東北電力ネットワーク(株)水沢電力センターからゴーヤとアサガオを提供いただき、公共施設での『グリーンカーテン推進事業』を実施してきました。

本年度、「ちょうみんグリーンアクション」を軸とした、役場、町民、事業者の 3 者で一体となってさらなる地球温暖化対策に取り組むため、町と一緒にグリーンカーテン推進事業に取り組んでいただける参加者を募集します。

### ◇グリーンカーテンとは

つる性の植物で建物の窓や壁を覆い、強い夏の日差しを和らげる、自然の力を利用した夏場の省エネルギーの取り組みです。

### 【募集概要】

■取り組み内容 グリーンカーテンを自宅等の窓際に設置し、夏の消費電力抑制に取り組みます。苗等を生活環境課で受け取り、6 月～9 月の約 4 カ月間取り組みます。毎月下旬に職員が効果等の確認を行い、事業の成果を広報等で公表します。

■募集数 一般家庭 5 世帯、民間事業所 3 社  
※氏名・事業所名が公表可能であること

■配布物 ゴーヤ苗 12 本、プランター 4 個、ネット 2 枚 ※一般家庭はその半分。プランターは終了後に回収します。

■募集期間 5 月 22 日(月)～ 31 日(水)

■応募方法 電話申し込み。※先着順です

# 町政に関する意見をお聞かせください

## 町民懇談会を開催します

町は、「住民参加型町政」を進めるため、町民懇談会を開催します。自宅からインターネットを使って、ウェブで視聴することも可能です。町民の皆さんの町政に関する意見をお聞かせください。

■内容 町長等と参加者との懇談・情報交換を行います。地区全体のテーマとしてほしい質問・要望がある場合は、事前に総務課に相談ください。※昨年までのように、町からの主要課題の報告は予定していません。

■出席予定者 町長、副町長、教育長、参事兼総務課長、各課長（4 人程度）

■その他 ウェブでの視聴方法については、広報かねがさきお知らせ版 6 月号（6 月 1 日発行）や町ホームページでお知らせします。

☎ 総務課 広報公聴係  
(内線 2319、2371)

### ■開催日程

月 日	会 場	時 間
6 月 19 日(月)	南方地区生涯教育センター	午後 6 時 30 分 ～ 8 時
6 月 20 日(火)	街地区生涯教育センター	
6 月 22 日(木)	三ヶ尻地区生涯教育センター	
6 月 26 日(月)	北部地区生涯教育センター	
6 月 29 日(木)	西部地区生涯教育センター	
6 月 30 日(金)	永岡地区生涯教育センター	

- ※ 1 お住まいの地区以外の会場でも参加することができます。
- ※ 2 終了時間は目安です。内容によって変更となる場合があります。
- ※ 3 昨年の町民懇談会にて、同懇談会の廃止を検討している旨の説明をしましたが、継続を希望する意見をいただいたため、本年度は開催することとしました。

## 町政座談会の受け付け

町は、各自治会等が主催する町政座談会へ、町長はじめ各担当課の課長等が出席し、地域の皆さんと意見交換を行っています。

町民懇談会の開催に伴い、各担当課長が出席する町政座談会の受け付けを次のとおり変更します。

■受け付け時期(座談会の開催日) 10 月～2 月(土曜日を除く)。なお、町長のみ出席の場合は通年受け付けます。

☎ 総務課 広報公聴係 (内線 2319)

### ■申し込みの流れ

【開催予定日のおよそ 1～3 カ月前】

- ①事前申し込み  
・予定している開催日時、場所について、事前に相談ください。町長の日程を確認し、返答します。
- ②開催日の決定

【開催日のおそくとも 2 週間前まで】

- ①案内文書(町長あて)を町に提出  
・案内文書には、開催日時、場所、内容(事前質問・要望があれば記載)、連絡先を記載してください。任意様式で構いません。

【当日】

- ①町長と内容に応じた担当課長等が出席  
・事前に課題・要望等を具体的に提供いただいた内容については、回答を用意して出席します。